

平成28年度 第1回  
周南市大田原自然の家運営協議会  
会議録要旨

日 時：平成28年11月9日（水）19時00分から  
会 場：周南市中須公民館 会議室

## 【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 周南市民憲章唱和
- 3 委員・事務局自己紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 議事
  - (1) 平成27年度事業報告並びに利用状況について
  - (2) 平成28年度事業状況について
  - (3) 大田原自然の家の方向性等について
  - (4) その他
- 6 閉会

## 平成28年度 第1回周南市大田原自然の家運営協議会 会議録

日 時 平成28年11月9日(水) 19時00分 ~ 20時00分  
場 所 周南市中須公民館 会議室  
出席委員 6名(足達 滋、飯田 唯志、河村 紀男、佐伯 町子、廣實 力、藤本 幸子)  
事務局職員 4名(生涯学習課:山本 英樹、貞光 一男、村林 康彦)  
(公益財団法人周南市ふるさと振興財団:松永 和則)  
傍聴人 なし

### 会 議 議 事 録

#### 1 開会

#### 2 周南市民憲章唱和

#### 3 委員・事務局自己紹介

#### 4 会長あいさつ

#### 5 議事

事務局:ここからは、議事進行を足達会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

会 長:それでは、5の議題に入ります。本日の議題は、

- (1)平成27年度事業報告並びに利用状況について、
- (2)平成28年度事業状況について、
- (3)大田原自然の家の方向性等について、
- (4)その他

となっています。

それではさっそく、(1)平成27年度事業報告並びに利用状況について、そして、(2)平成28年度事業状況について、関連しておりますので一括して事務局から説明をお願いします。

事務局:(プロジェクターによる説明)

会 長:ありがとうございました。自然を生かし、様々な自然プログラムを実施されているところです。ただいまの説明の中で、何かご質問等がございましたらお願いします。

委員：質問ではないですが、さっきの学びの里サイクルでしたか。ずっと勉強して行って学んで行って、あるいはその学びを次の世代に引き継いでいくといったお話がありました。あれはすごいなと思いました。発想がすごい。次に引き継ぐということが非常に大事だと思います。よその施設ではやってないと思いますよ、たぶん。だから、誰が考えたのか分からないけど、発想力がすごいなと褒めたかったのです。

事務局：ありがとうございます。

会長：お褒めの言葉をいただきましたが、他に何かございますか。よろしいですか。ないようですので、議事の(1)及び(2)については終わりたいと思います。続きまして、(3)の大田原自然の家（以下、「大田原」という。）の方向性等について、に入りたいと思います。では、事務局からお願いします。

事務局：(資料による説明)

会長：はい、ありがとうございました。大田原の利用状況から課題、そして方向性の選択肢、さらには現在実施している利用者アンケート、最後に議会の行政評価意見書について説明がありました。説明について何かご質問等がございましたら、お願いします。

会長：今日は皆さんからいろいろな意見をいただくということでよろしいですか。

事務局：はい、自由にご意見いただきたいと思います。と思っています。

会長：そういうことですので、自由にご発言いただければと思います。

委員：先ほどの説明で、議会の意見は「現状維持」であり、今後の方向性については我々委員にしっかり説明し、検討していくということでした。例えば、これは子どもにとっての教育とか体験の場として重要な施設であり、延人数も1万人を超えているから、建物を直してでも、これは維持すべきだとこの協議会が言った場合ですが、その予算を議会で承認をしてもらわないと、建て替えとか工事とかもできないわけですね。いくら協議会が建て替えを望んでも、議会でお金がかかるから無理だろうという話にはならないのですか。この事業に大金を使えないという話になったときに、では我々がここで話したのは何だったのだろうとはならないのでしょうか。委員の意見を一番に考えてもらってこの協議会があるのだろうから、その意見を議会で覆されたら、話にならないですよ。協議会委員の意見はちゃんと考慮してもらえればと思います。

自分の個人的な意見としては、先ほど事業報告にあったように、大田原での取り組みは子どもたちの思い出に残る体験が多いと思います。

この体験した子どもが大人になって子どもができて、また大田原に連れてきたい、というサイクルになっていると思います。

このサイクルを維持しようにも大田原がなくなると、同じようなことはできないと思います。似たようなことはどこでもやっていると思いますが。

だから、結論としては、施設を直すなりして、現地で継続していく方が良いのではないだろうか、というのが私の意見です。

事務局：ご意見ありがとうございます。

行政評価については先ほど説明しましたが、これは、議会が例えばこの事業はどのようなのか、ということで特出しで行政の事業の評価をするというものです。

このたび、私たち生涯学習課の事業の一つである大田原の事業が選定されたということです。

ただし、私たちは行政評価の対象となったから大田原の方向性を検討するといったわけではありません。

今年3月に開催しました運営協議会でもご説明させていただいたとおり、実は今年度が大田原の指定管理期間の3年目、一番最後の年でございます。

この指定管理は今後も更新していく予定ですが、平成25年度にも同じく議会の行政評価の対象となっており、早急に今後の方向性を判断しなさいと言われております。

このため、平成26年度から始まる指定管理期間の最終年までに方向性を出すということにしております。

指定管理期間の最終年となった今年度、また行政評価の対象となり、議会から再度指摘があったということです。

今回は「現状維持」という評価をされましたが、安心安全のため早急に方針を定めて対応すべきと指摘されていますことから、皆さまから様々なご意見をいただきながら、市が方向性を定めて決定したいということです。

当然、委員の皆さまのご意見というのは、大変重いものと考えております。

そうした中でも、皆さまのご意見を参考にしたうえで、市が今後お金を投資するということが発生することから、市としてしっかり検討してまいります。

私たちの計算では、施設を建て替えるということにすれば、どうしても数億円規模になってしまいます。

こうした状況の中で、イニシャルコストと申しますか、最初に建て替えるコストと継続して必要となるランニングコストをどういうふうに考えていくべきかという点も視野に入れて、皆さまの様々なご意見を聞きながら判断していくということになるかと思っております。

ですから、先ほど申し上げたように、この運営協議会の委員さんのご意見は重く受け止めさせていただきますが、結果としてそのご意見どおりになるかどうかは私たち市の方で判断させていただくことになるかと思っております。

この判断は、生涯学習課だけでなく、教育委員会トップの教育長の考えもありますし、市長の考えもあります。

そうした検討を重ねたうえで今年度中に方向性を出したいということでもあります。これまで大田原に深く関わってこられた委員の皆さまでありますので、本当に何度も申し上げているとおりに、ご意見を重く受け止めさせていただきたい、最も参考にさせていただきたい、と思っておりますが、最終的には市に判断を委ねていただきたい、と思っております。以上です。

会 長：はい。この運営協議会の意見は非常に重く受け止めていただけるけれども、差し向けては市の方でということでございます。それを踏まえたいで意見をいただきたいと思えます。

委 員：開所以来、大田原にずっと携わっていますが、時代の流れで段々と変わってきていると思えます。

以前は道が悪いか、施設が狭いか、いろいろと言われていました。

今はそういった声は全く聞くことがなく、喜んで参加していただいているのではないかと思います。

今月の3日に収穫祭という主催事業をやっています。募集定員が150人だったのですが、当日の対応ができないということで人数を減らし、120人くらいで行ったわけです。

そのイベント時に気が付いたのですが、以前は一人っ子が多かったのですが、今回は子どもが2人か3人という親子ばかりでした。

そして、参加したお父さんもお母さんも非常に喜んでおられ、また来年も来たいという声が聞こえてきて、とても嬉しく思いました。

そういう施設は本当はないのではないかと思います。大田原の主催事業は、いつも募集定員をオーバーしてすぐにいっぱいになってまいります。

こんなふうに、仕方なく来たのではなくて、喜んで参加して喜んで帰って、本当に素晴らしい、いいことではないかなと思っております。

事務局：ありがとうございます。

私たちも、当然大田原を所管する課といたしまして、ぜひ何らかの形で事業を続けたいという思いはあります。

先ほどの事務局説明の中で、事業継続の中でも様々な選択肢を考えており、廃止とか負の考えも説明しておりますが、これは広い視野で考えているということでお示ししているものです。私たちとしても、大田原の松永さんが先ほど報告していただいたように、年間1万人も来られて、委員さんもおっしゃったように主催事業の中でも募集定員の約2倍もの人が申込みされるような事業もたくさんあります。

今委員がおっしゃったように、本当にいろいろな意味で大田原が皆さんから愛されているし、いろいろな意味で活用されていると私たちは思っております。だか

ら、何らかの形でここを含めて残していきたいと一所懸命考えているところです。しかしながら、先ほどご説明したように、土砂災害危険区域というところに施設があるという事実があります。

これはやはりいかんともしがたい部分でございまして、今のままでやるというのはなかなか難しいです。

ただし、建て替えをするにしてもお金をどうするかという課題があります。

土砂災害についても、例えば泥が来ないように擁壁を立てたらいいのではないかという意見もあるのですが、実際には数億円規模の擁壁になってしまいます。

土砂災害については、今に始まったことではないじゃないかという意見もありますが、やはり今、いろいろな自然災害が各地であることから、いつ何時起こるか分からないという状況の中で、きちんと判断させていただきたいと考えております。

その中には、ひょっとしたら苦渋の選択をしなくてはいけないという可能性もあるかもしれない、ということです。

ですが、私たちは、何らかの形で継続できないかということを探しているところです。

委員：先ほどの事業報告でありましたけど、冬の50キロを歩く事業で、須々万の寺で一泊されています。その住職が、参加する子どもと朝の唱和をするらしいです。参加する子どもたちはとても真剣に聞いてくれるそうです。そういう仏教と言いますか、そういう精神的な話を聞く場もなかなかないのではないかと。そういう機会を得るというのは、これはまた素晴らしい体験だと思うわけです。こういう体験は、本当に他ではできない体験で、いい体験ではないかと思うわけです。

事務局：ありがとうございます。委員のおっしゃる通りだと思います。

同様の施設は県内でも数か所あるのですが、そのほとんどが縮小していったりしているので、昔ながらの活動を実施しているのは本市ではここしかなく、近隣にもない状況です。

そうした中で先ほど話しましたようにいろいろな課題があります。

そうした課題をどうしたらクリアできるかという点を踏まえたくらうえで、いろいろな材料の中から判断させていただきたいわけです。

これは当然私たちだけでなく、委員の皆さまのご意見をいただきながら、判断させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会長：プログラムも施設も大変すばらしいし、参加者の喜びも大きいという、そういう大田原自然の家でございまして、事務局の方もできるだけ残していきたいという考えはおありですけど、災害のこともあるので、今いろいろと検討しているということです。そこを考えるのにご協力をいただきたいということです。

他の委員さんからはどうでしょうか。

委員：いつも思うのですが、要は子どもに一体何を体験してほしいのか、子どもに何を学ばせたいのか、という視点がいつも抜けているような気がします。そういう意味で教育委員会の後押しを私たちにしてほしいということであろうと思います。そういう意味で、生涯学習課ともども教育委員会を応援してあげたいと思います。ぜひしっかり予算をとってきてもらって、大田原を現地で継続してやってほしいと思います。

大田原が存在する意義がないという意見は全くないですよ。みんな大田原を続けたいと思っているかと。続けたいけどお金がかかるということと、危険だからという話になっているわけですよ、今。

安全上の問題というのはどうしてもクリアしないといけないのは当然あります。かといって、何億円もかかるような施設を作ってほしくはないなと思います。私は、ログハウスを作ってそこで泊まったらという気がします。できれば木製で、あの辺の田を1反くらい買って、そこに作ったらどうなのかなと思います。その方が安いと思うし、子どもたちのためにもあまりコンクリート製のやつは作ってほしくないなと思います。まあ、コンクリートの方がいいのはいいですよ、丈夫です。安全上はいいかもしれないけど、体験するという意味合いでは、やっぱり木の方がいいなという気がします。耐久年数が全然違って、コンクリートならほとんど永久的に使えるけど、木ではやっぱり4、50年したらまた…という気がします。

先ほど、類似施設の例で長野山が出ましたけど、あそこももう30年近く経っていると思います。うちの子どもたちがキャンプやったところだから。あそこもいずれ老朽化して、また長野山をどうするかという話になってきますよね。

そこを類似施設の一つとして挙げるというのは、どうも賛成できないですね。といっても、あくまでも一つの例なんでしょうけど。

要は大田原で体験してほしい、と私は思うし、あそこでしか体験できないような気がします。条件がすごくいいですよ、あそこは。ああいう条件がいい所というのはなかなかないと思います。

そういう意味で、大田原で継続できるように検討いただきたい、と思います。

事務局：本当にありがとうございます。ここは昭和57年から旧大田原分校を改修して活用しているわけです。これまでの35年くらいの歴史の中で、委員の方も含めて地域の皆さんの応援の中で様々な拡充をしてきた施設です。今のログハウスもそうですよね。地域の皆さんのご協力を得て、今は5棟。本当に皆さんのお力だろうと、私どもも本当に思っております。このことは教育委員会の中でも共通認識をしております。

今、委員からご意見があったように、やはりそうした背景の中で現地建替えという案も視野に入れております。大田原のグラウンドのところがちょうどレッドゾーンにかかっていないということで、建てるのであればそこに、という案です。この場合、今委員が言われたようにコンクリートで150人規模の工事費を概算で



計算したところ、4億か5億かかるということです。規模を縮小すればまた違うのでしょうか。

それならログハウスを建てればいいじゃないかいという話になると、私ども行政が建てるとやっぱり安全性の面から耐震性であったり、様々な制約がかかってくるという面もあります。かといって、それらを抜きにして、子どもたちが利用する施設を簡単に作っていいのかということもあります。

実際に皆さんが作ってくださったログハウスがありますが、今後市が整備するのであれば、そういう方法がなかなか現実的には難しいのではないかと思います。誠に四角四面のことを言って私も申し訳ないと思いますが。

安全面もそうですが、大田原に通じる道路は一部、何年か前に崩落しましたね。今は法面が組んで対策されていますが。

また、実際に施設があるところはちょっと崩落したところもありました。ちょっとした部分であって、大丈夫だろうと言う意見もあります。実際は。

とはいっても、土砂災害特別警戒区域である限りは、私どもとしては早急に検討に入らざるをえないというところではあります。

委員：コンクリートだと温もりがないよね。

事務局：確かにそうです。コンクリートで建物を建てると、自然の中にはそぐわないですよ。

委員：下だけコンクリートにして、上は木を使うとか。設計時にしっかり考えてもらえると。

事務局：実際に今後の方向性を選択する中で、現地建替えということになれば、それはそれなりの設計になるかと思いますが。その地にそぐわない設計はしないと思います。まずはどういう選択の判断をするかということになると思います。

会長：思いは共通する点があるのではないかと思います。その中でも一番いいところを選択していただくことになるかと思いますが。その他何かございませんか。ございませんか。では、次の会議までに決定しないといけないことがありますか。

事務局：この協議会は、今年度後2回の会議を予定しております。次回は利用者のアンケートを取りまとめ、その報告をさせていただきますし、ある程度事務局で検討した内容をご報告させていただくことになるかと思いますが。

その会議が12月か、あるいは1月かくらいで考えております。

続いて2月くらいには、今年度策定する計画を皆さま方にお示ししてご報告と、また、こういうところを生かした方がいいのではないかといった意見をいただきながら決定していきたいと思っていますところではあります。

会 長：いろいろと報告が次回はあるということで、それで意見を出すということですね。ですので、次回にまたご意見いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。  
それでは、議題の「その他」でございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局：この会議は、年 3 回を予定しております。先ほど申し上げた通り、次回 12 月ないしは 1 月ということで、皆さま方に日程のご相談させていただきたいと存じますので、よろしくお願いします。

委 員：1 つ言い忘れていました。川本から上がる道路がありますよね。その区間の 1 か所が落ちています。今は鉄板が敷いてあって仮補修みたいな形になっています。道路を直すとなるとお金がかかるので余計な話が出てくるかもしれないし、担当がちがうのだろうけれど。

事務局：あそこは市道なので、道路が落ちているのであれば道路課に早急に確認してみましよう。

委 員：今道路の話が出ました。大田原が開所して以来 30 数年になりますが、交通事故というのは最初の頃に 1 件あったぐらいです。接触事故が。それ以後は、事故があったというのは聞かないですね。参加者の皆さんも注意していらっしゃるのだと思います。道が狭いからといっても、事故はほぼ 0 に近いと思いますよ。

委 員：参加者も大変ですよ。バスで来た場合はバスを市道に入ってすぐの場所に置いて、乗用車で大田原まで送り迎えしていますからね。結構大変だろうと思います。

事務局：先ほど、道路に鉄板を敷いている状況だということですが、これは最近の話ではなくって以前からそうなっているところですか。

委 員：だいぶ前からですね。4～5 年以上前でしょうか。

事務局：家があって、その前後あたりで鉄板が敷いてある場所ですか。

委 員：そうですね。ちょっと上に上がったところですね。

事務局：以前からということであれば、これまで協議されての対応かもしれませんが、支所長に確認してみましよう。  
それと次回の会議では、事務局からご報告させていただいたうえで、委員の皆さまのご意見を一人ずつ伺いたいと思っております。それまでにもお気づき等があれば、遠慮なく生涯学習の方に一報いただければと思います。どんなことでも構

いませんので、よろしく申し上げます

委員：委員が現地を見るというのはできないですか。

現地を見ないと、どこが危ない、ここがレッドゾーンですよと言われてもなかなかピンとこないのですが。

事務局：では、次回は、例えば日中は大田原に行っていただいて、夕方この会議をやるということもいいかと思えます。現地には、行ける人が行っていただくということにして。

会長、そういう感じでいかがでしょうか。

会長：それで構いません。

事務局：それではそういう設定にしましょう。

皆さまに大田原を見てもらって、ご都合がよろしければそのまま現地で会議をやるか、あるいは、夕方もう一度集まっていただいてこの時間くらいで会議をやるか、また調整しましょう。

(委員 賛同)

会長：非常に良いご意見をいただき、次回は現地を見たいということになりました。

では、また調整等をよろしく申し上げます。

その他、委員の皆さまから何か意見がございますか。

それでは、(4)の「その他」については終了したいと思います。

以上、議事につきましては審議が終わりました。

ここから司会進行の方を事務局に交代したいと思います。

ご協力ありがとうございました。

## 6 閉会

事務局：足達会長、本当にどうもありがとうございました。足達会長をはじめ委員の皆さま、本当にお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

次回、自然の家を実際に見ていただいてということで、また皆さま方にご相談をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもって平成28年度第1回周南市大田原自然の家運営協議会を終了させていただきたいと思えます。

本当に皆さまありがとうございました。お気をつけてお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。